



愛知県教育委員会教育長 様

2017年3月6日

愛知県教育委員会の、「所定支払金」による支出、及び県立高校の「所定支払金」によるPTAからの支払いを（各学校事務長が扱っている）中止することを求める請願

住所

氏名

宮崎邦彦

1 請願の趣旨

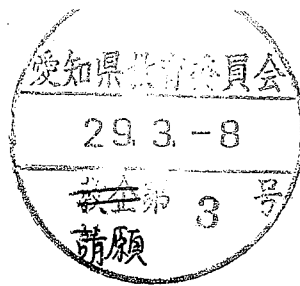
- (1) これまで、「所定支払金」ということで、毎年、任意団体の参加費、入会金が、公費で補助金ということ、支払われてきた。
- (2) また、県立高校では、「所定支払金」という名目で、PTA会計から、任意団体の職員の研究会費が支払われてきた（各学校事務長が扱ってきた）
- (3) 「所定支払金」についての、条例、内規、根拠を示す説明の書面は示されていない。これまで何度か説明を求めてきたが、これまで支出してきたから、これまでこの項目は支出されてきているから、ということまでは聞くが、後付的説明に過ぎない。その支出が、法的根拠、所定支払金の趣旨、目的、基準に合っているかどうか、住民としては判断できない。現在の「所定支払金」の県や学校の対応が、適切であるかどうかを判断する、基準、根拠の条例、規則、内規がないことだけは確かである。
- (4) 日ごろ見かけない、「所定支払金」という支出について、まずは、その用語の明確な、説明を明文化してもらいたい、規定、意味を明らかにしてもらいたい。
どのような理由、目的で、この「所定支払金」ができたのか、この使途の基準、根拠とはどのようなことか、どのようなことについて支払うのか、どのようなことには使えないのか、だれがどのような手続きで、どこに申請できるのか、など現在は不明であるということである。
昨年も支払ったから、今年度も支払う（県職員、及び学校での説明である）ということでは、不当な支出といわれる。行政自らが、指摘していることである。現在のままでは、昨年支出したから今年度も支出ということの繰り返しになる。容認できないことであるので請願に至った。

2 請願事項

教育委員会、及び、県立高校で、支払われている、「所定支払金」ということで扱われているお金については、支払いを保留または、中止する事。

すみやかに、「所定支払金」については、1(4)で述べた内容で、明文化すること。

必要な資料は追って提出する。



愛知県教育委員会教育長 様

2017年3月8日

「2017年3月6日付提出の請願」に対して、添付資料の提出、及び、請願内容の追加をいたします。資料については、説明等を付け加えます。

請願の追加

県立高校が生徒から集めるお金については、各項目（資料4，5参照）の、説明文を集金の文書（お知らせ）に明記する事を求める請願。

請願人 宗崎 和彦

請願の趣旨

- 1 お金を集める、学校には、その根拠、理由等の説明責任がある。
- 2 資料にある（資料4，5）PTA空調費、PTA活性化基金、教育振興費、部活動後援会費、愛知県立高等学校保健会負担金、愛知県高等学校体育連盟分担費、同、文化連盟分担金等、特に、小、中学校では、なかった項目については、はじめての生徒保護者がいることを想定した説明文をつけること。誰もがわかる説明をするということである。

請願事項

県立高校は、年度初めに、生徒（保護者）に渡す集金のお知らせ等に、必ず集めるお金について、だれもがわかるような説明を加える。

添付資料1 2010年3月18日付文書

請願者が、県立高校の「PTA会計」のお金に関して、疑問をもったことについて質問書を提出したものです。各研究会等への会費について、PTAから出されていることについての問題提起です。現在まで、各学校、変化がないといっている。検討されたのか、されなかったのか、請願者は、把握できません。まずは見直しをすることができることから取り組んでもらいたいと考えています。

資料2 平成26年度所定支払金（高校）

約1000万円である。

この金が、どのような根拠のお金か、どのように使われているのか、など確認するに、所定支払金の性格、根拠、使途の範囲、など明らかにならなかったら、点検、確認、検査等のやりようがないということである。

資料3 支出伺い書（一式）

この一枚目、科目として、事業費、所定支払金がある。最近では訪問してみた学校、所定支払金になっている。請求書は、学校長殿である。任意団体がなぜ学校長に請求書を提出しているのか、理解に苦しむ。会員は研究者をもってとある。他の会では、学校を会員にしている会則もある。

この会は、会員が、研究者とあるから、個人、希望者と理解されるが、そうであるならなぜ学校長に請求者が来るのか疑問である。会則自体が、あまり厳密でないといえる。

資料4 質問書 2017年2月28日付添付資料は 御津高校と、碧南工業高校のものである。

集めている項目は、各学校多少異なる項目もあるが、県内同じといえる。学校が集める以上、生徒（保護者）が、PTAの会員であろうとなかろうと、年度初めに、文書による、詳しい説明は必要である。PTAの総会で、口頭で説明しているというような弁解があったが、PTAの総会に全員出るわけでもないし、一回だけの説明で分かることでもない。

以上

名熱中南鳴天名名中
古
屋田村陽海白屋工商
西
高高高高高高高高
旭明千守旭愛東愛緑
丘和種山陵工商業業
瑞惟松昭
陵信隆和
高高高高

高等学校長様

2010年3月18日

宮崎邦彦

質問書

これまで文書開示等で訪問したものです。今回は、質問書を提出いたします。次の、愛知県立高校についての疑問、問題点について、関係する会から愛知県公立高等学校長会様あて質問書が提出されました。一か月以上になりますが回答がありません。そこで、そこで質問者は各学校に対して質問をいたします。貴職のお考え、及び今後どのように取り組まれるのかをお聞かせ下さい。今後別件でもお願いすることがありますがご協力をお願いします。

質問事項

- 1 愛知県立高校職員（教員も含む）はPTA会員であるのにPTA会費を納めていません。生徒・保護者、職員の加入意志を確認して、会費を平等に集めることが求められます。

民主的な教育を推進、会員は平等の権利と義務を有する。という規約がありました。

なお、ある高校では、保護者、月600円 職員、年間1000円という規約がありました。

PTA会費（負担）のあり方についてお貴職のお考えをお聞かせ下さい。

- 2 PTAから、教員の愛知県教科研究会連合高校の部には研究会の会費（加入費ともとれる）のお金が支払われています。1人あたり年800円

参加は自由である会の会費です。自らの会費がPTAから払われていることを知らない教員もいるようです。各教員には会費の請求もされていない。

PTAの会費は払わない、研究会の会費は知らない間にPTAから、支払われ続けられている。なお、愛知県高等学校農業教育研究会1人あたり年500円は各自で加入者が支払っています。

PTAから、研究会の会費が支払われていることについて貴職のお考えをお聞かせ下さい。

- 3 生徒指導研究会、学校当たり（学校当たりというのも問題）2000円、これもPTAからお金が払われています。

規約も含め問題であると考えますが貴職のお考えをお聞かせ下さい。

- 4 商業関係校のみお答えください。全商協会の検定試験、の会場校、光熱水費、生徒からお金を集めているのに、県には支払われていません。その分のお金余ったら主催者に送金されています。県はお金がないというのに、主催者の全国商業高等学校校長協会等は、検定試験を受験させている校長、

教員等が関係している。自らの会に余ったお金は送金しています。検定試験の受験料余ったら受験者に返金するのが常識です。原則的な対応をしないで、自らがお金をもらっていて「教育のため」、生徒に還元しているというようないいわけは、いいわけ。

県財政困難な時、光熱水費は県に支払ってもらいたいが、貴職のお考えをお聞かせください。

- 5 商業関係校のみお答えください。検定試験、教員が集金、監督、採点等行うから問題が起きます。監督等料1日10000円以上だったら、教員がやらなくても、人はいっぱいいるのではないですか。以前はもっと多かったとのことです。

質問者は、これまで検定試験についての改善を求めてきましたが、貴職のお考えをお聞かせ下さい。

- 6 県立校長会レジメに 日本教育会の項目がありました。

日本教育会について(会の内容、校長会で扱われている内容)、また今後同じように扱われる(校長会で扱われること)のですか、説明してください。および貴職のお考えをお聞かせ下さい。

- 7 視聴各研究会、各校4000円、進路指導研究協議会、各校2000円、図書館研究会、各校2900円

(学校ごとの加入の)規約についてとPTAからの支払いについて、貴職のお考えをお聞かせください。

- 8 関係校お答えください。商業教育研究会1名につき500円、についてPTAからの支払いについてお考えをお聞かせ下さい。

- 9 関係校お答えください。工業教育研究会1学級当たり1500円・・・
規約についてとPTAからの支払いについて貴職のお考えをお聞かせ下さい。

- 10 多くの学校で行われている、3月末の職員会議(来年度に向けた会議)、転勤してくる職員は出張旅費を使って行われています、県財政厳しい折です、4月はじめに開催することはできないでしょうか、また新しく採用される職員は、旅費は出ません。事故等あっても何ら保障がありません。

3月末の職員会議変更になった学校(4月開催)もあります。

- ① 各学校で行われている、新しく来る職員参加の3月末の、職員会議について貴職のお考えをお聞かせ下さい。

- ② あわせて、全員参加の職員会議の実施に向けての取り組みについても貴職のお考えをお聞かせ下さい。(毎回行われる職員会議ということなのに、1部職員が継続して参加していない)

回答は、文書にて3月末までお願いします。

平成26年度 所定支払金<高校>

内訳書 番号	団 体 名	金 額	26年度幹事校	備 考
1	全国高等学校長協会	1,184,000	校長会事務局	特別支援もあり(1)
2	全国高等学校長協会-家庭部会	90,000	豊丘	
3	全国高等学校長協会-体育部会	10,000	三好	
4	全国福祉高等学校長会	28,000	高浜	
5	全国普通科高等学校長会	637,000	半田	
6	全国芸術高等学校長会	10,000	旭丘	
7	全国高等学校生活科学科教育研究協議会	40,000	稲沢	
8	全国工業高等学校長協会	408,610	愛知工業	
9	全国商業高等学校長協会	485,605	愛知商業	
10	全国定時制通信制高等学校長会	290,000	刈谷東	
11	全国看護高等学校長協会	40,000	桃陵	
12	全国看護高等学校長協会-東海支部	20,000		
13	全国水産高等学校長協会	98,400	三谷水産	
14	全国英語科・国際科高等学校長会	15,000	千種	
15	全国高等学校教頭・副校長会	1,028,000	旭丘	
16	全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会	248,000	刈谷東	
17	公益財団法人産業教育振興中央会	805,000	愛知工業	特別支援もあり(21)
18	全国自動車教育研究会	15,000	刈谷工業	
19	全国高校デザイン教育研究会	50,000	愛知工業	
20	全国情報技術教育研究会	55,000	名南工業	
21	全国セラミック教育研究会	20,000	常滑	
22	日本繊維工業教育研究会	7,500	起工業	
23	日本工業化学教育研究会	30,000	小牧工業	
24	東海工業化学教育研究会	24,000	小牧工業	
25	全国電子工業教育研究会	56,000	佐織工業	
26	全国電子機械教育研究会	80,000	瀬戸窯業	
27	全国高等学校水産教育研究会	65,200	三谷水産	
28	全国農業高等学校長協会	488,000		
29	全国高等学校農場協会	27,000	安城農林	
30	全国農業経営者育成高等学校研究協議会	40,000		
31	全国高等学校農場協会-近東支部	40,000		
32	全国高等学校造園教育研究協議会	24,000		
33	全国高等学校造園教育研究協議会-近畿・東海・北陸支部	7,500	稲沢	
34	全国高等学校農業土木教育研究協議会	30,000		
35	全国公立高等学校事務職員協会	443,000	安城特別支援	特別支援もあり(22)
36	東海地方公立高等学校事務職員研究協議会	74,000		特別支援もあり(23)
37	全国高等学校通信制教育研究会	60,000	旭陵	
38	中部地区高等学校通信制教育研究会	50,000		
39	全国高等学校給食研究協議会	27,000	安城	
40	全国音楽高等学校協議会	10,000	明和	
41	東日本高等学校土木教育研究会	30,000	半田工業	
42	東海四県土木教育研究会	15,000	半田工業	
43	東日本建築教育研究会	42,000	愛知工業	
44	東海地区建築教育研究会	28,000	愛知工業	
45	東海地区工業高等学校長教育研究会	72,000	岡崎工業	
46	東海地区機械教育研究会	72,000	春日井工業	特別支援もあり(30)
47	東海地区電気教育研究会	60,000	刈谷工業	
48	東海地区デザイン教育研究会	25,000	愛知工業	
49	全国高等学校森林・林業教育研究協議会	30,000	猿投農林	
50	全国総合学科高等学校長協会	90,000	知多翔洋	
	計50団体	7,624,815		




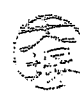
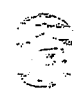
平成26年度 所定支払金<特別支援>

内訳書 番号	団 体 名	金 額	26年度幹事校	備 考
1	全国高等学校長協会	200,000	校長会事務局	高校もあり(1)
2	全国盲学校長会	40,000	岡崎盲	
3	中部地区盲学校長会	6,000		
4	全国聾学校長会	90,000	岡崎聾	
5	東海地区聾学校長会	20,000		
6	全国特別支援学校知的障害教育校長会	165,000	春日台特別支援	
7	東海地区特別支援学校知的障害教育校長会	55,000		
8	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会	105,000	名古屋特別支援	
9	中部地区特別支援学校肢体不自由教育校長会	64,000		
10	中部地区肢体不自由教育研究協議会	90,000		
11	全国特別支援学校病弱教育校長会	15,000	大府特別支援	
12	全国盲学校副校長・教頭会	9,000	岡崎盲	
13	中部地区盲学校副校長・教頭会	3,000		
14	全国聾学校教頭会	32,000	岡崎聾	
15	東海地区聾学校教頭会	26,000		
16	全国特別支援学校知的障害教育教頭会	110,000	豊田高等特別支援	
17	東海北陸地区特別支援学校知的障害教育教頭会	44,000		
18	全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会	31,500	名古屋特別支援	
19	中部地区特別支援学校肢体不自由教育教頭会	28,000		
20	全国特別支援学校病弱教育教頭会	4,000	大府特別支援	
21	公益財団法人産業教育振興中央会	90,000	愛知工業	高校もあり(17)
22	全国公立高等学校事務職員協会	65,000	安城特別支援	高校もあり(35)
23	東海地方公立高等学校事務職員研究協議会	13,000		
24	全日本聾教育研究会	495,000	岡崎聾	
25	全国盲学校普通教育連絡協議会	10,000	岡崎盲	
26	近畿・東海・北陸地区病弱虚弱教育研究連盟	5,000	大府特別支援	
27	全国病弱虚弱教育研究連盟	10,000		
28	近畿・東海・北陸地区特別支援学校病弱教育教頭会	3,000		
29	全国特別支援学校校長会	208,000	春日井高等特別支援	
30	東海地区機械教育研究会	4,000	春日井工業	高校もあり(46)
31	全国商業高等学校長協会	40,000	愛知商業	高校もあり(9)
	計31団体	2,050,500		

No. 10045

支 出 伺 書

平成 21 年 6 月 25 日

執行機関	校長	教 頭	事務長	主 査		担当者
						

下記のとおり支出してよろしいか。



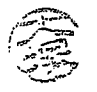
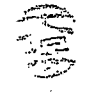

金 額	42,400 円
-----	----------

内 容 教科教育研究連合会会費

平成 21 年度	会計名	PTA会計	科目	事業費	所定支払金
支 出 先	愛知県教科教育研究連合会			添付書類	枚

支 出 金 調 書

平成 21 年 6 月 29 日

執行機関	校長	事務長	主 査		担当者	出納機関	事務長
							

本書のとおり支出命令をしてよろしいか。

金 額	42,400 円
-----	----------

本書のとおり支払をしてよろしいか

支 払 年 月 日

平成 21 年 6 月 30 日

支 払 方 法 等

概算払 ・ 精算払 ・ 資金前渡等

現金払 ・ 口座振替

愛知県立中村高等学校長 殿

上記の金額を領収しました。

平成 年 月 日

住所
氏名

振込金受取書等裏面貼付

記 簿



支払確認



請 求 書

平成21年 6月23日

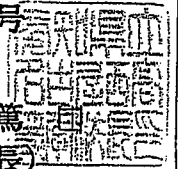
関 係 学 校 長 殿

名古屋市西区天神山町4番7号

愛知県教科教育研究連合会

名瀬地区連絡会長 近藤 篤

(愛知県立名古屋西高等学校長)



金、42,400円

会員数 53人×800円(会則第15条により役員会で決定済み)を
平成21年度愛知県教科教育研究連合会会費として請求します。

<振込先>

(銀行) 三菱東京UFJ銀行 浄心支店

普通預金 3519904

(名義) 愛知県教科教育連合会

名瀬地区連絡会長 近藤 篤

委任状

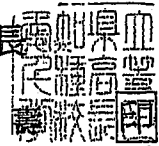
平成21年度愛知県教科教育研究連合会会費の請求及び受領に関する権限を、名瀬地区連絡会長に委任します。

平成21年 6 月 3 日

愛知県教科教育研究連合会高校部会長

愛知県立千種高等学校長

波 多 野



平成21年 6 月 3 日

原本と相違ないことを証明します。

愛知県教科教育研究連合会 名瀬地区連絡会長

愛知県立名古屋西高等学校長

近 藤



愛知県教科教育研究連合会高校部会規約

第1章 名称

- 第1条 本会は愛知県教科教育研究連合会高校部会と称する。
事務所は、高校部会長在任校におく。

第2章 目的

- 第2条 本会は、会員相互の教科教育に関する識見と能力を向上し、公・私立高等学校を通して教科教育の振興を図る。

第3章 事業

- 第3条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 研究会講習会の開催
 - 2 研究調査
 - 3 研究物、図書類の発行
 - 4 その他本会の目的にかなう諸種の事業

第4章 会員

- 第4条 愛知県公・私立高等学校教科教育の研究者をもつて、会員とする。

第5章 組織

- 第5条 本会に次の研究会を設ける。
- 1 国語教育
 - 2 地歴公民教育
 - 3 数学教育
 - 4 理科教育
 - 5 英語教育
 - 6 音楽教育
 - 7 造形教育
 - 8 保健教育
 - 9 学校体育教育
 - 10 書道教育
 - 11 情報教育
 - 12 家庭科教育
 - 13 その他の教育
- 第6条 本会並びに各研究会に学校種別、地域による部会を設けることができる。

第6章 役員

- 第7条 本会に次の役員を置く。
- 1 高校部会長 1名
 - 2 副会長（地区連絡会長） 5名（但し、1名が高校部会長を兼ねる）
 - 3 理事（研究会長） 若干名
 - 4 監査 2名
 - 5 庶務・会計（事務局） 若干名
- 第8条 高校部会長、副会長及び監査は、理事会で選出する。
高校部会長は、本会を代表して会務を統轄し、本会の目的達成につとめる。
副会長は、会長を補佐する。
監査は、本会の会計を監査する。
- 第9条 理事は、各研究会の会長がこれにあたる。
- 第10条 庶務及び会計は、高校部会長の委嘱による。
- 第11条 高校部会長は、必要に応じ顧問及び参与を委嘱することができる。
顧問は、愛知県教科教育連合会々長とする。
- 第12条 役員任期は、1年とする。但し、再任は妨げない。
- 第13条 高校部会長は、必要に応じ役員会を招集し会務を行う。






第7章 経理その他

- 第14条 本会の経費は、会費等をもってこれにあてる。
- 第15条 会費の額は、役員会で定め、地区会長を通して徴集する。
- 第16条 本会の会計報告は、役員会において行う。
- 第17条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

付記

- 1 各研究会の規約は、別にこれを定める。
- 2 本会の規約変更は、役員会の議決による。
- 3 会費の額は、1人800円とする。
- 4 この規約に定めのない事項は、愛知県教科教育連合会会則による。
- 5 本会の規約は、平成19年7月3日より実施する。

平成21年 6月25日

物 品 等 購 入 (修 理) 伺						
校長	教頭		事務長	主査		依頼者氏名・印
						近藤 仁司
下記のとおり購入（修理）して下さい						
品 名	規格・型式等		数量	単位	備 考	
教科教育研究 連合会の会費	別紙のとおり					
納 期 限		月 日 () :				
備 考					事	県費
					務	需用費 備品費
				処	私費	
				理	P T A 徴収金	

※納入までに日数がかかることもありますので、余裕を持って提出してください。

校長	教頭	事務長	主査	担当教員	

21 教研連第2号
平成21年6月23日

国公立高等学校長
各 殿
国公立特別支援学校長

愛知県教科教育研究連合会
高校部会長 波多野 壽
名瀬地区会長 近藤 篤

平成21年度愛知県教科教育研究連合会の会費納入及び会員名簿の提出について
(依頼)

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

教科教育研究連合会の事業推進につきましては、平素から格別のご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度の会費の納入及び会員名簿につきまして、大変お手数をおかけしますが、下記のとおり取りまとめていただきますようお願いいたします。

なお、会員がない学校についても、その旨地区連絡会長まで文書で報告してください。

記

1 平成21年度会費について

(1) 会費の額

1人につき800円 (会則第15条により役員会で決定済み)

会費の振り込み手数料は、各校で負担してください。

(2) 納入先、納入方法及び納入期日

別添1の振込先銀行口座へ平成21年7月10日(金)まで

(3) 納入報告書(別添2)の送付

別添1の地区連絡会長へ平成21年7月14日(火)まで

2 平成21年度会員名簿について

(1) 名簿(別添3)の作成方法

全日制と定時制等の別にそれぞれ別紙とする。

作成部数は2部とし、1部を提出し1部を控えとする。

(2) 提出先及び提出期日

別添1の地区連絡会長へ平成21年7月14日(火)まで

(3) 非常勤講師の扱い

希望者は加入することができるが、2校以上に兼務している場合は主たる勤務校で登録する。

(4) 会員の割り振り

保健体育を担当する会員については、学校体育研究会と保健教育研究会の会員がおおよそ半数ずつになるようにする。

(5) 担当教科

担当教科は会員の主とする教科を記入する。

なお、別紙3の名簿には地歴公民と理科については担当科目を記入するとともに、特に理科については物理・化学と生物・地学に別れているので、どちらの部会かを明記する。

(6) その他



(別 添 1)

平成21年度 愛知県教科教育研究連合会会費納入先
地区連絡会長及び会費振込口座一覧

地区連絡会長		会 費 振 込 口 座		
地区名	職氏名・学校名	口座番号	口座名義	住 所
名 瀬 地区	県立名古屋西高等学校 校 長 こんどう おつし 近藤 篤 TEL (052) 522-2451	三菱東京UFJ 浄心支店 普通預金 3519904	愛知県教科教育 連合会 名瀬地区連絡会長 近藤 篤	〒451-8561 名古屋市西区 天神山町4-7
尾 張 地区	県立一宮高等学校 校 長 てらだ まさひと 寺田 正人 TEL (0586) 72 -0191	三菱東京UFJ 一宮支店 普通預金 0029886	愛知県教科教育研究 連合会 尾張地区連絡会長 寺田 正人	〒491-8533 一宮市北園通 6-9
知 多 地区	県立横須賀高等学校 校 長 やまだ けんいち 山田 賢一 TEL (0562) 32-1278	三菱東京UFJ 東海支店 普通預金 3808395	愛知県教科教育研究 連合会 知多地区連絡会長 山田 賢一	〒477-0037 東海市高横須 賀町広脇1
西三河 地区	県立岡崎北高等学校 校 長 そふえ よしのぶ 祖父江義信 TEL (0564) 22-2536	三菱東京UFJ 岡崎支店 普通預金 303951	愛知県教科教育研究 連合会 西三河地区連絡会長 祖父江義信	〒444-0079 岡崎市石神町 17-1
東三河 地区	県立豊橋東高等学校 校 長 なかがわ まさみ 中川 真文 TEL (0532) 61-3146	三菱東京UFJ 豊橋支店 普通預金 0059100	愛知県教科教育研究 連合会 東三河地区連絡会長 中川 真文	〒440-0864 豊橋市向山町 字西猿22

連絡先 愛知県立千種高等学校内

愛知県教科教育研究連合会事務局 (高校部会) 電話052-771-2121

(別 添 2)

会 費 納 入 報 告 書

学校名 愛知県立中村高等学校

教科教育研究会名		所属会員数	納入会費額
国	語	8人	6,400円
社	会	8人	6,400円
数	学	10人	8,000円
理科	物理・化学	5人	4,000円
	生物・地学	3人	2,400円
英	語	11人	8,800円
音	楽		
造	形		
	書		
学 校 体 育		3人	2,400円
学 校 保 健		3人	2,400円
家 庭		2人	1,600円
計		53人	42,400円

- (注) 1 教科教育研究連合会会費は、会員1名につき800円である。
2 会員名簿(別添3)の会員数と一致すること。
3 この会費納入報告書は、地区連絡会長まで送付すること。

会 員 名 簿

学校名 愛知県立中村高等学校全日制
課程
定時制

職 名	氏 名	担 当 教 科 科 目 名	所 属 教 科 研 究 会 名	備 考
教諭	竹内昌子	国 語	国 語	
"	和田万利子	"	"	
"	岡田知子	"	"	
"	加藤伸夫	"	"	
"	吉田理恵	"	"	
"	尾関達哉	"	"	
"	長谷川雄三	"	"	
"	萬野福雄	"	"	
教頭	黒田哲生	社会 (日本史)	社 会	
教諭	高堂眞一	" (世界史)	"	
"	森田和明	" (世界史)	"	
"	安藤敏治	" (日本史)	"	
"	疋田晴敬	" (政治・経済)	"	
"	真鍋雅治	" (世界史)	"	
"	小出賢一	" (日本史)	"	
"	水谷光一	" (日本史)	"	
"	宮路繁夫	数 学	数 学	
"	川口 元	"	"	
"	寺部信行	"	"	
"	江川 毅	"	"	
"	岡田一郎	"	"	
"	近藤仁司	"	"	
"	志村俊人	"	"	
"	佐竹次郎	"	"	
"	日下部靖	"	"	

(注) 2部作成し、1部を控えとし、他の1部を地区連絡会長へ送付する。

会 員 名 簿

学校名 愛知県立中村高等学校全日制
課程
定時制

職 名	氏 名	担 当 教 科 科 目 名	所 属 教 科 研 究 会 名	備 考
教諭	木村勇久	数 学	数 学	
教頭	中村立実	理科 (化学)	理科 (物・化)	
教諭	福田健治	" (化学)	" (物・化)	
"	長谷川充	" (生物)	" (生・地)	
"	北川英俊	" (生物)	" (生・地)	
"	松井宏介	" (物理)	" (物・化)	
"	杉嶋重男	" (化学)	" (物・化)	
"	川口恭子	" (物理)	" (物・化)	
"	竹田孝成	" (生物)	" (生・地)	
"	津田直樹	保 健 体 育	保 健	
"	安井登茂子	"	"	
"	間瀬真一	"	"	
"	丹後 茂	"	学 校 体 育	
"	野口茂樹	"	"	
"	西村敦子	"	"	
"	山田昇一	英 語	英 語	
"	小田睦子	"	"	
"	舟橋義明	"	"	
"	谷口吉明	"	"	
"	吉田雅子	"	"	
"	岩田賢治	"	"	
"	藤澤順子	"	"	
"	嵐真理子	"	"	
"	佐々木香	"	"	
"	武田尚士	"	"	

(注) 2部作成し、1部を控えとし、他の1部を地区連絡会長へ送付する。

質問書 ②

2017年2月28日

愛知県教育委員会様

行政を考える住民の会 事務局 宮崎邦彦

質問書

御津高校、豊川工業高校（2月16日）、碧南工業高校（2月15日）で、開示された文書にある、県立高校が集めているお金の一部について質問をします。

各高校に確認をしてお答えください。

質問事項

- 1 愛知県高等学校体育連盟分担金について、愛知県高等学校文化連盟分担金、学校保健会負担金・愛知県立高等学校保健会負担金について（添付資料）
 - ① 学校、および貴職に「体育連盟」「文化連盟」「保健会」の会則等ありますか、あればお示しください。以下、それぞれについてお答えください。
 - ② 分（負）担金の、学校にきた請求書について、学校もしくは貴職に、控えはありますか、あればお示しください。
 - ③ 生徒、学校、貴職に領収書等あればお示しください。
 - ④ 分（負）担金は、だれが、どこに、いつ納めていますか、教えてください。
 - ⑤ 分（負）担金（2016年）は、返金された生徒（保護者）は、あったのですか、あったらその証拠をお示しください。ないとしたらその理由を教えてください。
 - ⑥ 分（負）担金は（2016年）どのような生徒が納めるのですか。納める根拠も含めて教えてください。
 - ⑦ 毎年、分（負）担金について、会計報告について、生徒及び、学校、貴職は、受け取っていますか。
 - ⑧ 分（負）担金に関する、責任は、学校ですか、貴職ですか、それとも、連盟等ですか、またその理由根拠もお答えください。
 - ⑨ お金を集めている、学校長にはどのような範囲での責任があるのでしょうか、その理由根拠も含めて教えてください。

回答は文書で至急、1週間以内に（会宛に）お願いします。

回答書には、いつの質問書に対するものか明記してください。

回答にあたって、具体的に調査の上で（推測でなく）、お答えください。

平成28年度 1年生納入額一覽 (生徒1人あたり)

単位: 円

月	入学料	PTA会費	PTA空調設備費	PTA活性化基金	教育振興費	生徒会費	学年費 (一括分)	学年費 (修学旅行)	月額合計	納入額	納入方法
4	5,650	700	1,250	100	500	550	15,950	4,000	28,700	50,000円	4月15日(金) 事務室窓口 現金徴収
5	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
6	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
7	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
8	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100	28,400円	7月27日(水) ゆうちょ銀行 自動振替
9	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
10	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
11	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
12	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100	28,400円	11月28日(月) ゆうちょ銀行 自動振替
1	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
2	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
3	0	700	1,250	100	500	550	0	4,000	7,100		
合計	5,650	8,400	15,000	1,200	6,000	6,600	15,950	48,000	106,800		

学年会計 (一括分) 内訳	
愛知県高等学校体育連盟分担金	340
愛知県高等学校文化連盟分担金	200
日本スポーツ振興センター共済掛金	1,650
学校保健会負担金	80
新入生テスト代 (国・数・英)	170
生徒手帳代	175
個人写真代	450
生徒氏名ゴム印代	120
校章代	355
体カテストデータ処理費	180
新入生のしおり	455
高校生のキャリアノート代	640
スタディサポート代	2,630
家庭科実習費	2,000
論理エンジン教材	4,074
手帳	680
クリップファイル・フラットライル	588
消耗品代	1,163
合計	15,950

⇒ 5Aの基準班

理工

4 月 納 入 額

入 学 料

1 入 学 料	5,650円
学校諸費	
2 PTA会費	2,400円 (月額600円×4・5・6・7月分)
3 PTA空調会費	3,200円 (月額800円×4・5・6・7月分)
4 生徒会費	3,600円 (月額900円×4・5・6・7月分)
5 学年会費	35,150円 (内訳は下記のとおり)
6 部活動等後援会費	2,000円 (年間分)
計	52,000円

学年会費内訳

日本スポーツ振興センター費	1,650円
愛知県立高等学校保健会負担金	80円
愛知県公立高等学校PTA連合会費	150円
愛知県高等学校体育連盟分担金	340円
愛知県高等学校文化連盟分担金	200円
一般教科教材費 (国・数・理・英・体・家)	4,000円
進路指導費	1,850円
生徒指導用物品 (生徒手帳・個人写真)	800円
クラス運営費	2,000円
教務部費用 (氏名ゴム印等)	200円
資格試験検定料	1,200円
リスニング英語検定受検料	900円
工業技術基礎材料費	6,000円
オリエンテーション合宿	14,000円
災害用備蓄品	950円
調整費	830円
計	35,150円

愛知県教育委員会様

2017年3月10日

請願人宮崎邦彦

2017年3月6日付提出の請願に対し、
添付資料の提出をします。

資料 5 県教育委員会 職29年3月8日付
回答

資料 6 質問書 2017年3月10日付



行政を考える住民の会

事務局 宮崎邦彦 様

2017年2月28日付けの質問書②について、下記のとおり回答します。

【質問事項】

御津高校、豊川工業高校、碧南工業高校について

1 愛知県高等学校体育連盟分担金について、愛知県高等学校文化連盟分担金、学校保健会負担金・愛知県立高等学校保健会負担について

① 学校、および貴職に「体育連盟」「文化連盟」「保健会」の会則等ありますか、あればお示してください。以下、それぞれについてお答えください。

⇒ 各学校において会則を保管しております。教育委員会では参考として会則等をいただいております。

② 分（負）担金の、学校にきた請求書について、学校もしくは貴職に、控えはありますか、あればお示してください。

⇒ 各学校長あての納入依頼については、各学校において保管しております。教育委員会では保管しておりません。

③ 生徒、学校、貴職に領収書等があればお示してください。

⇒ 各学校において、各団体へ支払った控え（金融機関の振込金受取書）が保管してあります。なお、生徒及び教育委員会にはありません。

④ 分（負）担金は、だれが、どこに、いつ納めていますか、教えてください。

⇒ 納入依頼のあった学校が、各団体より指定された口座へそれぞれ指定された納期限内に納めています。

⑤ 分（負）担金（2016年）は、返金された生徒（保護者）は、あったのですか、あったらその証拠をお示してください。ないとしたらその理由を教えてください。

⇒ 各学校とも返金された生徒（保護者）はありません。理由としては⑥に示す各団体の分（負）担金の算出基準日に在籍していた生徒数と集めたお金の生徒数が同じだからです。

⑥ 分（負）担金は（2016年）どのような生徒が納めるのですか。納める根拠も含めて教えてください。

⇒（1）高等学校体育連盟

・連盟に加入する高等学校のその年の4月20日現在在籍する生徒

（2）高等学校文化連盟

・連盟に加入する高等学校のその年の5月1日現在在籍する生徒

（3）学校保健会

・その年の5月1日現在在籍する生徒

⑦ 毎年、分（負）担金について、会計報告について、生徒及び、学校、貴職は、受け取っていますか。

⇒ 各学校においては各団体から受け取っています。教育委員会では参考としていただいております。

⑧ 分（負）担金に関する、責任は、学校ですか、貴職ですか、それとも連盟等ですか、またその理由根拠もお答えください。

⇒ 分（負）担金については、各団体の規約等により集めているものですので、その内容についての責任は各団体にあると考えます。

⑨ お金を集めている、学校長にはどのような範囲での責任があるのでしょうか、その理由根拠も含めて教えてください。

⇒ 学校徴収金は教育活動において必要となる経費のうちで、保護者が学校教育の充実・発展を願い、受益者負担の考え方に基づいて負担している経費であり、その管理と取扱いは所期の目的を達成するために学校長に信託されているものであります。学校長はこの付託に応じるため、学校徴収金の適正かつ効率的な執行を図るものとしています。

このことから、各学校での学校徴収金に係る事務処理は保護者に対する十分な説明・情報提供等を行う必要があります。

平成29年3月8日

愛知県教育委員会

愛知県教育委員会様

2012年3月10日

行政を考える市民の会
事務局 宮崎 邦彦

貴会からの回答(職20年3月8日付)
を受け取りました。学校が集めている
お金について再度質問します。

質問事項

1. ^(学校) 県体育連盟規約 条には高等学校をもち
組織としてあるが、貴会、および^{各(機関)}学校は、
この「学校(規約)あり」とは、具体的に
どのように認識しているのかお答え下さい。
2. ^記 体育連盟とは任意団体とおもわれるが
生徒(保護者)への説明もたし、(粗収、入会等の
手続等もたし)生徒(保護者)から
お金をあつめている(原簿)にとらえている
こと、問題があるが改善等必要なか
らお答えを具体的にお願いします。

3. 学校が、加盟、とあるが、^{加盟する}学校の関係者全員に「加盟、するか、しつかの説明および決議」等をおよぶ必要かあるとおぼかか、加盟している学校で、この手続きをとっている学校をおしえて下さい。
また、この学校は今後どうするかをおしえて下さい。

4. 加盟校の生徒(保護者)は全員、^(現在は)各(2016年度)340円支払うことになっているか、
本来は、誰か、(どこか)に入会し、
たっているのか、おしえて下さい。

5. もし、学校が払うというところ、^{会費}が支払うことになっているのであれば、^{いつからか}調査の上(何時からかも含め)お答え下さい。

6. 任意団体への加盟費について返金等の規約、完結の旨(おおよそ)の状態は、おかいと思おうか、^{貴会}のお答えをお答え下さい。

7. 連盟規約に、4月20日現在籍数……とあるが、この支払い義務は、誰に、(どこに) ありの
であらうか、おしえて下さい。
もし連盟というお名義としても、生徒(保護者)
(マニエール)
か、今のところにいるお名義としている現状からありと、
お名義が誰かあるかというのをぜひお答え下さい。

8. お金をあるのをおき、その根拠、理由、
入金、お名義の手続等(お名義控帳)などを
文書でしめしおくべきとお考えですが、
貴会としては、どのようにお考え、対応されるのか
おしえて下さい。
(これは、^{高校}県体育連盟に関し)

9. (県高校)文化連盟に際して、(1~8校)
^{高校}県体育連盟に際する質問と同じ主旨と
理解されお答え下さい。

10. 体育連盟、文化連盟、両方へ生徒(保護者)
が、分(員)担金を支払うのは、どのようお理由
からであらうか、(規約にはないか)

11. 会計報告は学校にあって、毎年度はじめの
集金等のお知らせで、しめして二帖だったのでか
(もしくは年度のおわり)

12. 分担金を、生徒(保護者)からあつめている
のは、校長です。規約には学校の加盟費とある。
責任の一部は、校長にあるといえし、
その責任の範囲等について、お答え下さい

13. 今後、任意団体等への納入する

(分)担金について、根拠、理由、決定
基準について、生徒(保護者)への加入(退)
(お返し)

しめたく書など、具体的対応を校長に
しめしいるお返事はあるのでしろうが、

しめるとしたら、どのようは手順、方法かも書め
おしえて下さい。

回答は、文書にてお願ひします。